

予 算 委 員 会

1. 日 時 平成25年3月15日(金曜日)
午後7時32分~午後9時35分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員
河 本 芳 久 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
萬 代 泰 夫 委 員 岡 山 隆 委 員
馬屋原 眞 一 委 員 俵 薫 委 員
坪 井 康 男 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
村 上 健 二 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 補 佐
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 主 査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
波佐間 敏 総 務 部 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
福 田 和 司 市 民 福 祉 部 長 伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長
藤 澤 和 昭 総 合 観 光 部 長 坂 田 文 和 消 防 長
古 屋 勝 美 会 計 管 理 者 倉 重 郁 二 総 務 部 次 長
奥 田 源 良 総 務 部 次 長 篠 田 洋 司 総 合 政 策 部 次 長
松 野 哲 治 建 設 経 済 部 次 長 河 村 充 展 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長
末 藤 勝 巳 農 業 委 員 会 事 務 局 長 西 山 宏 史 監 査 委 員 会 事 務 局 長
永 富 康 文 教 育 長 山 田 悦 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長
藤 井 勝 巳 美 東 総 合 支 所 長 堀 洋 数 秋 芳 総 合 支 所 長

午後 7 時 3 2 分開会

委員長（高木法生君） この際議案第 8 号平成 2 5 年度美祢市一般会計予算の再審査についてお諮りいたします。議案第 8 号につきましては、去る 3 月 6 日本予算委員会におきまして否決されましたが、平成 2 5 年度美祢市一般会計予算は、市民の皆様のご生活に直結しているとともに、市民の皆様のご安全・ご安心を確保するために大変重要な議案であります。

つきましては、再び審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、委員長から平成 2 5 年度の美祢市の一般会計当初予算に再審査をするということで、お諮りがあったと思うんですね。私は先の予算委員会で否決をされたということから、只今まで長い長い時間をかけて、議長あるいは議運の委員長、それぞれの代表者の方々が調整をされましたことにつきましては、心から敬意を表したいと思います。

そして、こうした機会が出来たわけではありますが、確かにおっしゃるように、美祢の市民の皆様方の安心・安全、生活全てのことに関わる予算でございます。その予算が、地方自治体の予算がいかに大事なかということは、予算の意義と機能ということに実は 4 項目あるわけですが、中でもその一つの政治的機能というところに、予算は議会が、ちょっと読ませていただきますが、予算は議会が執行権者に予算を執行する権限を付与するとともに、義務と責任を課するという法的機能を持つとこう書いてあるんです。局長ええか続けてもええ（発言する者あり）

そうしますと、これが否決されたということは、市長に対するいわゆるそうした機能を全て否定したことになるわけですね。そこで、これは言い換えれば、市長に対する不信任案になるというふうに認識をせざるを得ない案件であります。従って、このことが先の委員会で起きたということは、私は反対された方は不信任であったのかどうかちょっと分からないんですね。委員長不真面目な審議なら止めます。

委員長（高木法生君） はい、すいません。申し訳ありません。どうぞお続け下さい。続けて下さい。すいません。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） したがって、この大事な案件でございますから、まずですね。私は皆さんは決して市長に対する不信任案ではなかったというふうには思うんですが、反対された方のやはり意見を今から十分その辺も含めてお聞きしたいと、このように思っております。いかがですか。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） おっしゃるとおり私は最初の時に反対をいたしました。しかし、反対の討論の時に明確に申し上げておるとおり、25年度の一般会計予算は道の駅の管理費を除いては全部賛成ですとこう申し上げておりましたので、今、竹岡委員さんがおっしゃるように不信任を出したのかと、これは根本的に間違っています。

私はただ道の駅おふくに対して、おふくの指定管理者、美祢観光開発株式会社に対して、3,000万円もの市民の血税を投入すると、これについて市長さん以下執行部の御説明が十分でなかったと、その一点をもって総括的な議案になっておりますから、反対をせざるを得なかったということでございまして、市民の安全・安心の確保するための25年度の一般会計予算全部否定したつもりは全くありません。事実無根であります。以上、意見として申し上げます。

委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、坪井委員さんのほうから御意見をお聞きしまして、よく分かりましたんですが、予算に対する議会の権限と言いますか、決して無制限、無制約、いわゆる制限とか制約があるわけなんですね。その大原則からしまして、予算執行に関することに対して、今回のこの予算書にもありますが、1条から5条まで我々は審議をすることになっておりますよね。いわゆる1条が歳入歳出予算、2条が債務負担行為、3条が地方債、4条が一時借入金、5条が歳出予算の流用というようになっておりますよね。

そして、何を審議するかということ、款とそれから項ですね、そうじゃないんですか。委員長さん。（発言する者あり）目・節は説明なんですよね。節をもってじゃ予算を反対をするというのはあり得ないんですね。項が九つの目の中に、今回は7款の商工費ですが、再審議というのは7款の商工費をされるんだろうと思うんですが、第1項の中に九つの目があるんです。2億3,868万4,000円の節が内訳が全部あるわけですね。その中の一つがいけないということになれば、当然第1項の項が否決されたらそうすると7款も、そして全てとこういう形になるわけですね。

ですから、ちょっと我々ももう少しですね、勉強して議決権をやっていったらどうだろうかというふうに委員長思うんですがね。私の見解違いますか。

委員長（高木法生君） ごもっともとは思っておりますが。それではこの際暫時休憩をいたします。

午後7時41分休憩

午後7時50分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの竹岡委員さんのご発言の件でございますけれども、議決項目につきましては款・項であるわけでございますけれども、それだけでは数字のみでございます、これを更に目・節につきましても行うべきであると考えております。そういうことでよろしゅうございましょうか。

委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 結構でございます。本来なら款と項をやるのが筋なんですけど、委員長が今までの流れからして、目も節もやるとおっしゃれば委員長権限でやられて結構ですし、私もその議論に入らせていただきたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） また、その発言につきまして、竹岡委員さんの再審査については認めておられるということでございますので、このまま続行したいと思います。

異議なしと認めます。よって議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算を再審査することに決しました。

更にお諮りいたします。審査にあたっては、款・項商工費・5目道の駅管理経費を議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 異議なしと認めます。よって款・項商工費・5目道の駅管理経費を審査することに決しました。それでは、商工費の道の駅管理経費を議題といたします。執行部から説明を求めます。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは、7款商工費・1項商工費・5目道の駅管理経費について御説明いたします。予算書につきましては、230、231ページ、予算の概要54ページになります。主なものといたしまして、道の駅おふくのサウナスピーカー等の修繕料といたしまして、114万7,000円、道の駅おふく、みとうにおける施設整備工事費として、182万7,000円、美祢観光開発株式会社に対します出資金といたしまして、3,000万円という形で計上させていただいております。

こちら出資金、増資のことでございますが、この度の増資について御説明させていただきます。この度の増資につきましては、道の駅間の競争力の強化と道の駅が担う交流拠点機能を更に充実させるため、また今後のいろいろな仕掛けの部分に対しまして、戦略的に進めていくため先行投資をさせていただきたいと考え、3,0

00万円の増資をお願いするものであります。

この理由としまして、まず内部的な仕掛けについて、レジシステムの故障リスクに早急に対応出来る体制づくり、お客さんに喜んでいただくための売り場の改善、こちらにつきましては地産地消関係や六次産業化に関する売り場の設置なども含まれております。

また、道の駅おふくは交流拠点都市美祢市を語っていく上で、非常に大きなウエイトを占めている、拠点となる核となる施設であると考えております。ここに行けば美祢市の物は何でも揃うという施設にしていかなければなりません。

観光交流の一つとして、台湾事業も進められていますが、今後台湾からの旅行客もここを経由すれば、お土産が揃うということや、ここに行けば美祢市を含めて近郊の観光地に関する情報もわかるという施設にして行く必要があります。

更には、昨年12月に全国道の駅連絡会が発足し、山口県を代表して美祢市長が出席をしております。全国の連絡会発足前には中国5県で構成する中国道の駅連絡会の会議も開催され、この会議には同じく山口県を代表して、副市長が出席をしております。この会議の中でも、県単位での道の駅連絡会を立ち上げ、県内道の駅の横の連携を図り、お互いの情報交換やイベントの実施、災害時における広域連携等検討して行く必要が議論されており、現在、山口県道の駅連絡会、こちらはまだ仮称でございますが、こちらの連絡会の初代会長並びに事務局を美祢市が引き受けることも検討し、進めて参っております。

いろいろと申しましたが、これから道の駅おふくは新たな一步を踏み出し、この美祢市のみではなく、広域的にも重要な位置づけを持たして行く必要があります、これら全てを受け止められるように、会社の基盤となる資本の部分を増強していこうとするものであります。以上で終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 先日ですね、月曜日、教育民生建設観光委員会がありました。その席において、来年度予算を否決したのは大義がないというふうに言われました。その上ですね私が元市の職員であり、来年度予算を否定するのは元職員としてあるまじき行為という非難を受けたところでございます。

私は福祉予算など義務的経費を含む来年度予算が成立しなければ困ると言うのはよく分かっております。それが分からないのかということで大義がないという言葉を受けたのでしょうが、またですね、私が元職員たるもの、市民や多くの職員も困るのではないかという非難となったと思います。

しかしながら、来年度予算があたかもなんの予算も執行できないとき言動は、地方自治法そのように書いてありますでしょうか。投資的経費の中に理解しがたい予算が生まれ、それも3,000万円という金額が計上されております。補助事業でもなく、全く美祢市単独費、市民の皆様が納税された大切なお金の3,000万円、老人福祉などの義務的経費がほとんどの予算の中で、わずか3,000万円と言われたというふうに記憶しております。3,000万円ぐらい認めないことで大義がないなどとの非難が出たと思っております。

大義について辞書を引いてみますと人として守るべき動議とあります。義務的経費の中にある予算は、理解しがたいどのような予算があっても、何も言わず賛成しなければ大義がなくなるのでしょうか。

坪井委員はこの3,000万円以外のほかにも少しばかり問題があるが、予算が成立しないといろいろ困るであろうから、本件以外の予算には賛成すると言われました。逆に賛成の方は賛成の意見を表明されておられません。

世間一般1円の利益を出すのにどんなに苦労をしておるかということをよく聞きます。濡れたぞうきを徹底的に絞り、その上わずかに湿ったぞうきはそれでも絞って1円、2円の利益を出す、血のにじむ努力をしておられます。それを数十億の予算の中のわずか3,000万円ではないかという言い方は、誠に不適切、市民の方々の気持ちを分かってない、市民の方からの重い付託で議会人となられた人の言葉かと耳を疑いました。

福祉の関係では障害者福祉、老人福祉、児童福祉など、多くの事業は国・県の補助3分の2で行われております。市の単独費3,000万円では、いくら補助事業がこの場合出来るかと言いますと、9,000万円の事業が出来ます。美祢市の公立保育所運営経費の予算をみると、1億7,200万というふうになっておりますが、この経費の半額にあたる金額。

この美祢観光開発の24年度決算は約1,000万円の赤字、昨年23年度は約600万円の赤字という説明がありました。赤字であれば、ここは株式会社でありますから、黒字化しようと懸命の努力をしておられると思います。社長である副市長にお伺いしますが、社長である限り経営に最大限の努力をして、黒字化に向けての努力をされたと思います。具体的にどのような努力をされましたでしょうか。分かる範囲で結構ですが、教えていただけたらというふうに思います。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） どのような努力をされたかというような質問と思いますが、説明できないくらいに一生懸命やっております。その結果がこうなったという

ことです。御了解いただきたいと思います。

委員長（高木法生君） 手をあげてください。秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 努力をされてるというよく分かりました。しかしながらですね、この赤字はでかいです。先ほど、来年度はPOSシステムを導入されるとかいう話でしたが、そういう理解でよろしゅうございますか。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。レジシステムにつきましては、当初のレジシステム、平成10年開所時のレジシステムがそのまま導入されたままになっております。

このレジシステムの耐用年数というのがあるわけですが、一般的に業者さんに見ていただく段階で、いつ壊れてもおかしくないということで、耐用年数過ぎてるといふことをお聞きしておりまして、来年すぐ出来るかといいますと、出来るだけ引っ張りたいとは思っております。ただしかしながら先ほど申しましたように、いつ壊れていくか分からない状況で、いろんな入力作業等も必要になってきますので、いつ壊れてもいいように前もって準備をしたいということで、今システム導入に向けてはいろんな作業を調整してる段階です。

最終的にどういったシステムの中味の部分でございますが、帳票をどういった帳票を出していくのかということも必要になってきますので、その辺の帳票類の整理、種類別の整理でございますが、そういったものを見ながら、じゃあこの帳票を打ち出すのにどの程度のお金がいるというような作業を、現場を含めまして実施させてる状況でございます。

ですから出来るだけ壊れないことを願いながら今やっておりますが、壊れる可能性が高いということで、今動いてるというところで御認識いただきたいと思います。必ず来年やりますと言ってるわけじゃないんです。例えばこの3月末に壊れてしまう可能性もあるという状況であるということで御認識いただきたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 私の聞き間違いでしたでしょうか、POSシステムを導入されるということを理解しておりましてですね、それは分かりました。よろしゅうございます。

市長さんはですね交流拠点都市美祢市、基幹施設という表現をされました。それで結構です。しかしですね、この拠点施設たるものがですね赤字体質の状態が良いものかというふうに思います。

今年、今年度ですね予算で追加出資ということで3,000万円追加してですね、資本金6,000万円にしたいということでございますね。美祢市内の企業で資本金が6,000万円以上の企業というのは何社ぐらいあるかというふうに思っているんですが、膨大な資本金というふうになります。

現在の資本金3,000万円がですね、棄損しましてですねJA山口美祢の1,000万円の出資金が、今では棄損して三百数十万円になってるというふうに聞きました。同じ計算でいきますと、美祢市の出資金2,000万円は700万円弱になっておるといような計算になるかと思えます。しっかりと経営改革をされんといけんと思ひましてですね、このまま資本注入して、数年後にはこの度予算を賛成したという方式でですね、また、同じように資本注入されるのではないかと、こういう危惧ももっております。

走りながら経営改革をするという考え方も示されたように思いますが、今計画しないであとから計画するという話には、いささかちょっと疑問を感じてるところであります。

拠点施設として経営に透明性を確保しつつですね、施設を立派にされることに何ら異議はございません。美祢市民が誇る立派な施設にして頂きまして、和気あいあいとですね語れる施設に出来ればというふうに思っております。そのための方策をきちんとして頂きたいということで、意見を述べさせて頂きましてですね、私の意見を終わらせて頂きます。以上です。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はありませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） それでは、この3,000万円出資ということで、少し林社長のほうにお伺いしたいというふうに思いますが、毎年ですね事業報告出されております。その決算内容見てみますと、対翌年の予定損益計算書というのも付随してつけられています。これを見てみますと、だいたい予定している金額を下ぶれして1,000万ぐらい、多い時には1,600万の下ぶれをして、翌年の決算になっている状況が続いております。

今回、資本を3,000万注入すると、経営の体質基盤を強化すると、これについては確かに拠点施設であります道の駅を管理している美祢観光開発が、資金ショートしてつぶれていくというようなことは避けないといけないという思いで出資されたというふうに理解しております。出資するというふうに理解しておりますけれども、この決算書を見ますと、今回の予算のタイミングでこの出資を出すべきなのか、それとも、もう事前にこの下ぶれをずっと起こしてる段階で分かったはずの可能性が、多いにこの決算書を見ると見て取れるんですね。

そうした中で、やはり取締役会を定例でやられてると思います。その取締役会で株主である美祢市、またはJAに対して、こういう状況だから出資をして欲しいというお願いをされたからこそ、村田市長がじゃ出資しようというような判断をされたと思いますが、その出資をして欲しいと言った取締役会で決めた時期、その時期について少し教えていただきたいというふうに思います。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の御質問ですが、出資者のJA山口美祢さんとお話したのは、この1月の10日にこの増資のお話はさせていただいております。

委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 1月10日以前にも、当然林社長は美祢市の副市長でございますから、市長と緊密な連携をとってお話をされてるというふうに理解しておりますけれども、この貸借対照表、この事業報告の内容を見る限り、1月10日以前に見る限りでは、昨年未、年度末時点で資本を注入していないとですね、明らかに資金ショート起こすというような状況がこの決算書で見て取れると私は理解しております。

そのタイミングを逸してしまって、今回のような3,000万になったのかなというふうな気もしますけれども、そのタイミングのですね見極めについて、どういった判断でこの出資を求めたか、どこの時点の貸借ですね貸借対照表、損益計算書をもとに出資をお願いしたいというふうな取締役会をされたと思いますけれども、出資を募るんであればですね。その時期、出資者に対してお願いしたのが1月10日という話でしたけれども、これはまずいな、出資を貰わないとまずいんじゃないかというような認識をいただいたのがいつの時期なのか、どういうふうな感じで決算書を見られてるのかということをお伺いしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の御質問ですが、いつ頃かというのは定かに覚えておりませんが、ただ補助金ではなしに今回は提案しております増資ということで、やはりこれは新年度予算が一番いいだろうということで、設置者の美祢市と協議をして今回予算を上げて頂いたという経緯でございます。

委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） この決算書見る限り、私がもし経営者であれば、昨年の3月議会において1年間ですね、先ほどもちょっとお話ししましたが、予定損益計算書と実際の損益が全くぶれが生じているですね。これが3年、4年ずっと続いているんですね。そうすると予想するに値するぐらい、昨年の3月の時点で、リス

クを伴う資金ショートするというリスクあるんじゃないかというのが見て取れるような決算書になってます。

是非ですね今その話をしても遅いですけど、私たちのチェックも足りなかったかもわからん。予定損益についてですね、本当にその予定損益どおりになるのかという疑問の投げかけもなかったかも分かりませんけれども、そこは経営者として、やはり損益計算書、貸借対照表しっかり見てですね資金管理といいますか、そういったマネージメントを是非やって頂きたいというふうに思います。

数字につきましては、議会人としてもやはり事業報告書を毎年提出されておりますので、逐一チェックして全て任せるわけではなく、チェックしなければいけなかったという反省点ございますけれども、そういったマネージメントもしっかりやって頂きたいというふうに思います。以上で終わります。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 林社長さんいじめじゃございません。一生懸命私どもは一旦議決した案件を覆してまで、この予算を是非とも認めましょう。この予算とは25年度の一般会計予算ですね。そういう観点からの質問ですから、一つどうぞ丁寧に親切に、そして多分このテレビをご覧の市民の皆さんに、なるほどそうかなと、それじゃしょうがないねと思って頂けるような御答弁をお願いしたいと思います。

といいますのは、もう執行部の皆さん御存知だと思います。一時不再議という大変重要な議会運営の原則があります。これは御存知でしょうね。社長さんと言わせて下さいよ。社長さん御存知でしょう。なぜ一時不再議を覆してまで、この予算委員会を改めて開くということになったかと言いますとね。これは本会議の場合はそう簡単に一旦議決したことは否決であれ、あれであれ、まさに一時不再議の大原則が確定されます。従ってそう簡単にはできません。

しかしながら、委員会ですね、委員会の場合は非常に議決権に基づいての厳格な審査に基づき議決をするわけですから、これも簡単にはひっくり返すことは出来ないことだけど、という一つの例外があります。例外のない規則はないということがございまして、もしも委員会のメンバーである議員が、どうも自分たちが議決したことにやっぱり考えてみると疑問があるねと、だったらもう一遍敢えて議決したことをひっくり返してまで、丁寧にやろうねというその規定、これを議会の自立権、自らを立つる権限、英語で言えばセルフコントロールとでも申しませうかね、これは大変なエネルギーと大変な動機が必要なんです。

従って本題はですね、なんで簡単に反対しとって、やり直すのとこれ絶対に市民の皆様から質問が来ます。それに対して私はやっぱり、この執行部の皆さんとの議

論の中で、テレビでお答えするのが一番いいと思って敢えて申し上げます。そういうことでね一つ社長さん丁寧にお答え下さい。よろしいでしょうか。

西岡委員さんの質問にも若干関連しますが、平成23年度ですね、平成23年度の純損益はいくらであったでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今その数字は手元にありませんので。（「それじゃいいです」と呼ぶ者あり）

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） じゃ私の手元にありますから、これ昨年9月の決算議会で配付された執行部からの資料です。平成23年度事業報告書と、美祢観光開発株式会社と。この資料によりますと、当期純利益としてマイナス622万7,175円となっております。これは執行部の配られた資料ですから間違いないと思います。

そして、これ先般河村課長並びに市長ご自身もお答えなりましたが、平成24年度のまだ終わっておりませんが、収支見通しはいかがでしょうかという質問に対しまして、約1,000万ぐらいと純損が見込めるかなと、このような回答でございました。それでよろしゅうございましょうか。（発言する者あり）よろしいですね。

そうしますとですね、どういうことに相成るかと言いますと、これ通常の計算のもとですから難しくないんですが、平成22年度末、つまり去年の3月末というか4月1日でも結構なんです、その時点での繰越利益剰余金が、お手元に資料がないので私のほうが替わってあれしますが、繰越利益剰余金が2,791万7,492円でございます。

それに対して、それまで実は利益準備金が積み立てられております。この去年の4月1日の時点で、3月末の時点ですね、利益準備金が750万です。

従いまして2,700万から750万円を引きますと、いわゆる利益剰余金が2,041万7,492円でございます。それで資本金が3,000万円でございますから、この利益剰余金を引きますと正味財産が960万でございます。これはもちろんプラスですね。そうしますと、先ほど1,000万の赤字見込みだとおっしゃいますので、赤字見込みなら、この平成25年3月末には、正味財産がマイナス40万ということに、計算上ですよなります。

ということになりますと、先ほど社長さんご自身がおっしゃいましたように、このような赤字体質を解消するために、いかなる努力をされましたかという秋枝委員の御質問に対して、数え切れないほどやれることは全部やりましたというお答えだ

ったですよ。よろしいですね。

そうしますとありとあらゆる努力をやり尽くして、なお1,000万の純損失を出すということは、やっぱり構造的に美祿観光開発株式会社は大きな問題がある。せっかくの3,000万の資本金と嘗々と貯めた利益剰余金750万全部なくなっちゃって、資本が欠損となっている、多分その見込みだと。更にあらゆる努力をしても儲からんというんならば、恐らくこのままいきますと、4月か5月に回復しがたい危機的な破産状態が見込まれるんじゃないかと思いますが、社長さんどのような見通しを持っておられますか。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） よく詳細にわたって勉強されておられると思いますが、どういった努力したかと、一つは人の問題、それと各コーナーでの仕入れまた販売、仕入等の価格の押さえとか、また温泉にしてもそういった役務関係には従業員でやるとか、そういった細かいことまで今までやってあって、まだまだそれでは足りないということで、今坪井委員が言われましたように、これから何ヶ月か先にそういった危うい時が来るといふ指摘がありましたが、そういうことにならないように、今詳細にわたって絞り込むところは絞り込むというのは、儉約できるところは儉約しようということで回していく考えであります。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 真摯な血のにじむようなご努力をなさってるということは、社長さんのお言葉の中に感じ取ることが出来ます。

私が申し上げようとしてるのは、この3,000万円を出資するという意味なんです。先ほどからのお答えの内容から類推いたしますと、3,000万のうち債務超過に、いずれ多額の債務超過になるであろうと。そういうものを補てんして危機的な会社の状況を取りあえず収束させる、歯止めをかける、そういう目的がかなりの額に組まれるんじゃないかと。そしてかなりの部分がそれに使われたあと、3,000万のうち相当まだ残ると思いますが、それでもって抜本的な経営改善をします。そういうことであるならば、この道の駅おふくを市長さんご主張のように、観光交流拠点都市の中核的施設として、私も絶対につぶしてはならんと確信しております。

従って、今のような状態であっても、収支の状態が私はつぶしてはならんと思います。最初の議論の時に私が否決せざるを得なかった理由は、経営体質の強化、競争力のアップとその一点張りの説明でございました。名目は資本金であれ、補助金であれ、指定管理料であれ、お金に色はついていけません。それだけの3,000

万というお金が、何はともあれ美祢観光開発株式会社に注がれるわけですから同じことです。私は若干市長には誤解があるかと思いますが、私は資本金では絶対おかしいと言った覚えはないので、要すればなんのためにお出しになるんですかということですか。

今話を総合しますと、私はかなりの分いくらかというのは限定できませんが、かなりの分は破綻の危機に瀕している美祢観光開発株式会社はとりあえず緊急避難的に救済するんだと。その一点をおっしゃれば潰すわけにはいかないので、どんなに疑問に思われる美祢市であっても、私は賛成して下さるとそのように信じておりますが、あくまでもそういう、つまり危機的な財務構造を救済するという要素なりあれば一切ないんでありませうか。お伺いします。（発言する者あり）もちろん観光開発株式会社ですよ。そういう疑問があればもう一遍整理します。そもそもの疑問は従来は、従来はというのは指定管理制度が、導入されるまでは美祢市と美祢観光開発の契約がいかなる性質の契約だったかお答えいただきたいと思えます。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 平成10年設置ですね。管理委託契約と聞いております。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 分かりました。私もそのように認識しております。それが平成16年ですか、17年ですか。指定管理制度に移りましたと。しからは、管理委託契約と指定管理制度と違いはないでしょうか。全く同じでしょうか。違いがあるとすれば、どういう違いがあるかお答えをいただきたいと思えます。

委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今御質問のありました管理委託制度と指定管理者制度の根本的な違いというところがですね、まず、管理運営の主体が管理委託制度については、公共団体、公共的団体、出資法人等に限定されておったところ。それに対して、指定管理者制度については民間事業者を含む幅広い団体が主体に成り得る。

それから業務の範囲について、管理委託制度については、施設の管理権限、使用許可権は委任できないということになっておりましたが、指定管理者制度については、施設の管理権限、使用許可権限を含んでおりますが、これも委任することができるというところ。

それから委託方法、手続きについては管理委託制度は、委託という形態。指定管理者制度は、議決を経た指定という行政処分ということ。それと協定を締結して管

理の詳細等を定めて管理運営を行うというところであります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） わかりました。私がこのふたつの違いとして一番重要視しているのは、それは指定管理者の場合は業務受託者と違って、かなりの権限を市から移譲されていると、こう理解してよろしいですね。いかがですか、違っていますか。（おっしゃるとおりですと呼ぶものあり）ということは、それだけの権限があるということはですね、逆に義務にあるということに相成ろうなと思います。

しからばその義務は何かと言うと、指定管理を受けた人はですね、不断の経営努力をしてその成果は上手くいけば、指定管理を受けた人の利益になる。上手くいかなかったら、やっぱり指定管理を受けた人の責任だと、こういう義務を負うということに解釈して私はいいと思います。

じゃあ田辺部長さん、今の解釈間違っていればご指摘下さい。

委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今おっしゃったように、権限が増えた分に比例して、責任も大きくなるというところは、根本的なところでおっしゃるとおりというふうに考えております。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） さっき社長さんにお伺いしたことを続けます。何を質問したかと言いますと、美祢観光開発株式会社への3,000万円の出資のとりあえずの主たる役割と言いますかね、お金、どのように使われるかということに対して、私はひょっとして赤字補てん、破綻状態を救済するという緊急避難的な要素も相当あるんじゃないかと、そうでしょうかという質問でした。お答え下さい。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 先ほど来、決算等のお話も引き合いに出しておりますが、それと、提案説明等も市長の方から初日あったわけでございますけれども、政策的、そういったものも含めて、いろんな坪井委員が言われたことも全て含めてですね、入っておると思います。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 大変キーポイントについて、貴重な御答弁をいただきました。そういう要素が含まれておるということであれば、私は最初に反対したその理由がですね、やっぱりどうも必ずしも適正な判断ではなかったと、市民に説明をいたしまして、今のような説明だから、美祢観光開発株式会社を潰すわけにはいかんから、最初は反対したけどよくわかったと。で、私の見解を変えますと、私は市民

に説明がつきます。

今私が申し上げたことについて、何かおかしな点、異論があったら言って下さい。なければ、今私が申し上げたとおりですね、基本的に最初の反対から、賛成に変えられる、私自身の動機付けができたと理解いたします。いかがでしょうか。よろしいですか。わかりました。大変ありがとうございました。

私が今回ですね、この審査やり直しに臨むにあたって、一番胸につかえてた、果してどういうふうに市民に理解できるだろうかと、その1点だけでした。最初に反対しとって何で急に賛成に回ったのかと、えらい節操のない人間だなあと、こう言われるのが、私は多くの市民の負託を受けて議会に出させてもらっておりますので、それを裏切ることになる。それだけは絶対に避けたい。こういう思いですね、今反対から賛成に回る大義、それこそ先ほどの秋枝委員ではありませんが、大義名分ができましたんで、これ以後賛成の立場で、いろいろ議論をいたしますが、すっきり致しました。ありがとうございます。

それでさらに続けさせて下さい。この道の駅おふくの指定管理者たる美祢観光開発株式会社は、言わずもがなの第三セクターですよ。第三セクターと言えども、れっきとした株式会社です。市長さんの説明にありましたけど、幸か不幸か固定設備をあまり持たない、いわゆる売り上げと仕入れの差額で生活の糧を得ている法人だと、こう理解いたします。それはそれでいいですよ。何か間違っていたら言って下さい。（発言するものあり）いや私の考えではなくて、事実の問題でいかがでしょうかと、社長さんの認識を答えて下さい。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の坪井委員のお話ですが、言われたそれだけではないと思いますが、それも含んでおると思います。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） それだけではないと。つまり売り上げ、仕入れの差額で生きているそういう法人ではないということですか。それだけではないという意味は、もうちょっとそれだけではないということを御説明下さい。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） それだけっていうのがですね、今言ったように仕入れと売り上げだけで商いをしておって、生活しておることなんですけど、それだけでは事業として、端的に言えばそうかもしれませぬけれども、やはりそれだけではないといったところを言いたかったわけです。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） もう予算否決を見直ししようという予算委員会です。細かいことを申し上げるつもりはありません。大筋がどうですかという質問ですから、あまり変な注釈をつけずに、すかっと答えて下さい。せっかく私がもう反対って言ってるのが、イエスと言ってるんですから。細かいことを言わんで下さい。

それで何が言いたいかと言いますとね、通常の株式会社の場合は同族会社以外は、資本、つまり所有ですよ。それと実際の経営、つまりマネージメントです、普通分離されています。株主は経営を任せると、その経営陣にですよ。その代わりにはしっかり株主に配当ができるようにがんばって下さいねというのが仕組みです。

ところが残念ながら、美祢観光開発株式会社は、そういう非常に厳しい状態に置かれてないんです。なぜならば、お金足りなくなった、ちょっと困ったねって言えばですよ、隣の部屋に行けばですよ、株主の市長さんがいらっしゃるんです。お願い、頼むと言え、市長さんノーとおっしゃらんでしょう。

普通の社長であればですよ、それはもうひょっとしたら債務超過になるかも知れんというんだったら、それこそ必死の構えで経営立て直しの、自分でできることをまずやって、それでもやっぱり資金がショートして、このままだったら潰れると。一生懸命再建計画作って、そして銀行に行って、金貸して下さいって。更には、株主のところに行って、申し訳ないけれども、こういう事情で精一杯やっているけれども、こういう見通しがあるから、増資に応じて下さい。こういうのが私は普通だろうと、社会通念上私はそう思います。

何が言いたいかと申しますと、それはどういうことであれ、第三セクターの経営というのは非常に甘くなります。甘くなります。だって潰れる危険性ないんですよ。普通の会社でしたら、債務超過に陥りそうだったら、あるいは現に陥ることが確実っていう見通しであるならば、方法はまあ3つぐらいでしょうか。

破産法に基づいて、会社を精算して解散すると。解散して精算すると、1点ですよ。2番目潰すのは大変だから、大変っていうかそれはあれだから、とりあえず会社更生法の適用申請をして再生を図る。最近では民事再生法もできています。こういう状態に行くのが普通ですよ。

ところが、これは大変代表取締役にとっては幸いなことに、親方はまさにあれですよ、日の丸です。絶対潰れません。だったらやっぱり普通の人間であれば、気が緩みます。切迫感も悲壮感もありませんよ。だからその点をしっかりとわきまえてですね、本当に厳しい経営をしていただきたいと。

そのためには、私は副市長と兼務は無理だと思います、正直言って。副市長さん、どの程度代表取締役として、1年365日のうち観光開発に勢力をさいていら

っしゃいますか。アバウトで結構です。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 稟議書が回って来て、それで説明を聞いて、主にアドバイス等をやっておる程度です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） もうこれ以上、その点について言及するのはやめます。

ここにですね、第三セクター会社深浦開発経営改革というレポートがあります。これは、青森県深浦町の第三セクターがですね、平成20年度決算において、3,100万円を超える損失を出して債務超過に陥ったと。この場合の再生計画があります。

細かいことは省略しまして、この第三セクターで再建計画を作るのに一番大事なのは、情報を開示して、市民に素直に説明をして、この会社を是非潰すわけにはいかんから、ひとつ協力して下さいと。これが一番の基本になるということが、このレポートの要旨です。

今全国で、どれほど多くの第三セクターがですね、経営危機にひんして四苦八苦しているか、枚挙に暇がないところであります。従って私は是非お願いしたいのは、美祿観光開発株式会社の置かれている状況について、特に財務構造について、しっかりと情報開示をしていただきまして、市民の皆さまの協力を得て、共々、共々ですよ、きちんと将来に向かって、観光交流施設の中核施設として、立派になっていくことを私は期待しております。

最後にもうひとつ、極めて事務的なことですが、美祿観光開発株式会社の業務範囲と、所有者の美祿市の業務範囲が、どうも私にははっきりわかりません。

例えばPOSシステム、もう老朽化しました。更新したい。商工労働課長さん、POSシステムはいくらかかるんでしょうか。

委員長（高木法生君） 暫時休憩いたします。

午後8時49分休憩

午後9時02分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き、会議を開きます。はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 先ほど御質問いただいた件でございますが、誠に申し訳ございません。資料があるかと思ってくつてみたんですけど、進めているのが会社の方で、相談を受けているということもあってですね、細かいとこ

るまでは把握しておりませんで、申し訳ないです。失礼いたします。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 私が確認しておきたかったのは、株主である美祢市の役割分担と、それから指定管理者たる美祢観光開発株式会社の役割分担、基本的にはハード面は美祢市、ソフト面は美祢観光開発という基本的な役割分担になっておろうかと思いますが、そういう認識でよろしいですか。（発言するものあり）はい、わかりました。

それでは、最後にひとつだけ市長さんに要望いたします。市長さんかねてからおっしゃっておるように、観光交流都市の中核施設として、是非とも競争力のある立派な道の駅おふくを作りたいとおっしゃっておりますので、しっかりとしたどこにも負けない立派な道の駅にするよう、株主責任をしっかりと果たしていただくことを期待いたしまして、質問を終わります。失礼しました。

委員長（高木法生君） 他に質疑ございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私は道の駅の経営改善をして、道の駅に多くの人に来ていただけるようにしたいと、そういった立場で質問と発言をいたします。

私も平成23年度の収支を今回の問題が出たので、改めてめくってみたんですけど、不透明な部分が多いなと思っています。そして、あの担当の方にも聞きましたけど、やはりこれは改善をしていかなければいけないなとも思っていました。

それですとね、今回のこの3,000万円の計上する理由の時に、最初の時に、こうした経営改善とか経営の補修をすとかないままに3,000万が出たので、私も皆さんの意見を聞きながら、ああこれは赤字補てんになってしまうような気がしたんですね。赤字補てんのままで消えてしまう、そんな気がしてちょっと気になっていました。

それで、先ほどの坪井委員さんや秋枝委員さんとも重なる点もありますけど、12日の夜のMYTを見たんですけど、やはりこういった時に私たち議員は、議会は行政のチェックをする大きな役目があると実感しました。それを意見を言わないで、言えないってことは、本当に議会がいないことになるんじゃないかなと思いつながら、MYTを見たんですけど、やはり議会は行政のチェックをする大きな役目と実感しています。

そしてですね、私は12日の議会が終わった後に、おふくの道の駅にその足で行ってきました。お風呂には入りませんでしたけど、親子どんぶりを食べました。私の自分で作った料理よりはおいしかったんです。その時に知人に会ったんですけど、その方は高いのにおいしくないって言うておられました。そして、そこには専門のコ

ックさんがいないんじゃないかっていうことも言っておられました。こういったことも専門の方を置くとかの改善もいるのではないかと思いました。

そして、あの屋外の業者さんの意見も聞きました。お客さんが前より減ったと、ずいぶん減ったと言っておられます。お客さんから聞くのには、食堂がおいしくないという声が多いよと言われました。そして、イベントも少ないと。そして、マッサージの方が道の駅おふくにはおられたんですね。その方はもうよその方に、温泉の施設に行かれたとか、今はもうおられないということでした。その方が僕も逃げたいけど、僕にはお客さんがついてると。顔なじみになって、自分の商品を目当てに来て客さんもたくさんいらっしゃるの、なかなか逃げたいけど逃げられない、その客さんのためにおると言われました。

委員長（高木法生君） 三好委員、質疑につながるんですかね。

委員（三好睦子君） 長いですか。いいですか。

委員長（高木法生君） 質疑につながるんですか。

委員（三好睦子君） 意見になるんですかね。言わせて下さい。

そのうちにずっと話を聞いてましたら、私がお客さんに声をかけたんですね。どこから来られたんですかって言ったら、光市から来たって言われるんですね。今から温泉に行くと言われるんです。てっきりこのおふく温泉かと思ったら、湯本に行くって言われるんですね。お昼はこの食堂ですかって言ったら、いやいや、仁保の道の駅で食べたって言われたんですね。

やはり、そういったお客さんをつかむためにも、そういった経営改善がいるのではないかと思います。つまり、いつものお得意様になって来ていただける、リピーターになっていただけるようにしなければいけないと思ったんですね。

そして、イベントがない。そして、仕入先ですが聞いたんですけど、たくさん品物が並んでるんですけど、店の方に聞いたんですけど、買取ですか、委託ですかと聞いたんですね。そしたら委託で、買取もあるかもしれないけど、委託で売り上げの何パーセントかをあげてるみたいですよってということでしたから、詳細については駅長もいらっしやいませんでしたのでわかりませんでした。やはりこういった改善も、商品も業者に言われるままで入れるんじゃなくて、売れ筋を見ながら入れていくってということも大事かと思ひまして、先ほどレジPOSの話もありましたが、やはりそういった売れ筋を見ながら、いらぬものは仕入れないと、そういったふうにしていかなければいけないなと思いました。

そういった面で、やはり3,000万入れるのでしたら、経営改善を真剣に取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。ただ私もまだ頭の中にあるん

ですけど、今本当に社会情勢、経済情勢に苦しい中、本当に苦しいのは道の駅だけじゃなくってみんな苦しいので、そういった面はわかりますけど、やはり親方日の丸ではないですけど、そういった面で、ちょっと努力がもう少しいるのではないかなと思ったんですけど。

そこで提案ですが、3,000万円ではなくて、この当座に今の資金繰りっていうんですか、資金繰りって言ったらいけんですね、当座の必要な経費の1,000万でやっていくっていうのは無理なことなのではないでしょうか。お尋ねいたします。

委員長（高木法生君） どなたが答えられますか。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今三好議員の数字が出てきましたけれども、いくらか。ちょっと具体的におっしゃっていただけないとわかりません。そしてまた、その前段でいろいろレストランのこととか、仕入れのこととかありましたが、それら全て含めて御意見としてですね、お聞きであったということで理解したいと思います。（発言するものあり）

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私も23年度の収支決算を見よった時に、約600万円の赤字ですね。24年度は私知りません。坪井委員さんの御意見で約1,000万円でしたかね、赤字だろうということなんで、ああ本当に足りないのは1,000万円が足りないんだなと。だから今年度に対して1,000万円で駄目だろうかという、数字的な根拠はそれです。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今回3,000万円ではなしに1,000万円でいいんじゃないかというお話ですけど、先ほど三好委員、いろいろ改善の提案をさせていただきました。そのもろもろ全部含めてですね、やはり一番最初にご提案させていただきましたこの数字ということでご理解いただきたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） レジのPOSがいくらいるのかそれもわからなくて、そして3,000万で、リニューアルをしてあそこをどねいかせんいけんという時に、3,000万で（発言するものあり）だからはい、わかりましたよ。私は不足の部分の、リニューアルしたり改善する部分は今回の予算ではなくて、資本金という形でよいのかどうかというのは疑問に思っています。

委員長（高木法生君） 回答があるんですか。はい、他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対

する御意見はございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） それでは25年度予算、私どももこの出資金3,000万円につきましては反対ということで、当初の予算委員会では否決したという経緯がございますので、筆頭株主である美祢市を代表される市長、そして美祢観光開発の代表取締役である林社長に、以下の3点を申し入れをいたしまして、賛成の立場とさせていただきます。

ひとつは、事業計画並びに経営改選計画を平成25年度の9月の定例議会までに提示していただきたいということ。

ふたつ目と致しましては、施設の大規模改修等大きな経営資源の変更については、議会並びに市民の意見を反映するように努めていただきたい。

三番目といたしまして、外部からの経営者を召致するなど、経営責任を明確にできる体制作りをし、情報公開を積極的に行うように努めていただきたいということを申し入れたいと思います。

また、先ほど事業報告書の中のことをいろいろ申しましたけれども、翌年の収支決算の予定収益、また貸借の決算が大きく違っているという現状がございます。ここもやはり、実情に見合っ、そして経営がしっかりその数値を見てわかるような、しっかりとしたものに改善していただくようお願いいたしまして、賛成の意見とさせていただきます。

委員長（高木法生君） はい、他に御意見はございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 私も当初は本案に反対をいたしました。しかし今回は代表取締役の方から率直かつ誠実なご答弁をいただきまして、賛成に変わる大義名分ができたと認識しておりますので、賛成の意見とさせていただきます。

委員長（高木法生君） はい、他にございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 今回のこの平成25年度予算で、私は今回の予算の中には、上水道の軟水化のための調査予算やミニバスの運行など、賛成する予算もたくさんあります。しかし、住宅リフォームの助成金の減額とかありまして、本当に市民の皆さんの意見が反映されている予算だろうか。全体を見た時に、そういった市民の暮らし、そして福祉、また教育を守るといった予算だろうかと考えました。

そして、合併時のサービスは高く、負担は低くの方針があるだろうか考えた時、この予算には賛成をすることができませんので意見とします。

委員長（高木法生君） 他にございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 結論から申し上げますら賛成の討論ですが、先般の予算委員会の時に反対意見はあったが、賛成の人は何で黙っちゃったのと、こうい

う市民の皆さんから言われました。

私なりににはですね、実は理解をしてましたから、黙って賛成ということで挙手したわけではありますが、先ほどから坪井委員さんが分析をされ、そして、もう既にですね三セクの会社の社長に対してもる話をされましたんですが、敢えて私も賛成の討論をさせていただきたい。

そうは思いますものの、元々総務省が考えております第三セクター等のいわゆる抜本的改革の推進というのが実はありましたですね。その中で美祢市の土地開発公社、これを整理をしました。残る三セクと言いますと、美祢市にはふたつあるわけですが、どちらも絶対に残さなくちゃいけない会社だというふうに認識をしております。

そうするならば、将来的な、今回3,000万の増資ということですから、補助金じゃどうかという話もありましたが、増資ということで私も賛成なんですね。それは、市長が3月の徳並委員が一般質問しましたことに対して、市長は増資をして資本を回収するんだと、こういう説明がありました。是非ですね、将来の財政負担というものをきちんと明確にされて、せっかく投資されるわけですから、借入金の返済計画、これも5年するのか10年するのかっていうのはわかりませんが、会社の方でそうした返済計画をきちんと立てる、あるいは返済できる、そうした体質にですね是非努力していただきたい。そして、市長が言われる資本回収をしていただきたい。こう思うわけでありませう。

当然坪井委員が言われたように、ハード面は市が整備する、ソフト面は三セクがやると、これは当然であります。しかしながら、徳並委員の質問の中にもありましたが、施設が老朽化してだましまし使っていると、特に今日もPOSの問題が出ましたが、入浴、あるいは販売全てですね。販売時点管理っていうわけなんです、販売時点の時にどうやっていち早く情報をあれするかっていうことになればですね、私はいま西岡委員からも要望がありましたが、できるだけ早くですね、ハード面の整備をされて、一般質問の答えの中にもありましたが、旧態依然とした道の駅ではどこも疲弊しているよと。

そうしたことならばなおさらのこと、早くハード面についても御検討いただきまして、資本が回収できるような状態になることを願ひまして、賛成意見と致します。以上です。

委員長（高木法生君） はい、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） この際暫時休憩いたします。

午後 9 時 2 3 分休憩

午後 9 時 3 0 分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。議案第 8 号平成 2 5 年度美祢市一般会計予算の総括的な御意見はございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） はい、すみません。私は平成 2 5 年度の美祢市一般会計予算の賛成の立場から意見を申し上げたいと思います。

本当に予算委員会も 2 回も開催されまして、激論を交わしながらですね、めでたく可決されると思っておりますし、私も賛成でございます。従いまして、歳出、歳入、それから一番表に予算書にあると思いますが、1 条から 5 条まであるんですね。これについて、中身は例えば、消防の緊急無線デジタル化共同整備負担金だとかですね債務負担行為、それから起債、地方債、こういうものについても全て賛成をしたいと思います。

市長におかれましては、今回合併後初めての 1 5 0 億という予算、非常に精査されてですね、今回お組みになったんだろうというように思っております。どうぞ執行につきましては、更に節約をしながら、効率よく執行していただけることを心から願いまして、また、この予算書につきましてもご苦労なされたということを、執行部の皆さんに心から感謝申し上げまして、賛成の討論と致します。以上です。

委員長（高木法生君） はい、他に御意見ございませんか。岩本委員。

委員（岩本明央君） 私も賛成の立場で申し上げます。今回先ほども話がありましたように、当初予算として約 1 5 0 億、そのうち特に今回は今年単年度で言いますと、市債は 1 2 億 2 , 5 0 0 万、それから歳出の方の公債費が 2 2 億 2 , 9 0 0 万、単年度で 1 0 億円ほど借金が減るような形になります。近隣の市町では 3 0 0 億円を超えるような大きな予算を組むんでありますけど、このような単年度で大きな借金を返していくということは大変だろうと思いますが、お互いに協力して、借金を減らしていくような形を是非進めていきたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

委員長（高木法生君） 他に。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） あのすみません。先ほどはバスに乗り遅れたらいけないといった感じで、さっき言ってしまいました。先ほど申し上げたことを意見と致します。（発言するものあり）反対意見とさせて下さい。先ほど述べましたとおりです。

委員長（高木法生君） 他にございませんか。それでは議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算について採決いたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本委員会の審査を終了いたしました。これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、御協力ありがとうございました。

午後9時30分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月15日

予 算 委 員 長

高木法生